

阿政諮問第1号
令和4年7月19日

阿見町総合計画審議会 会長 様

阿見町長 千葉 繁

阿見町第7次総合計画(基本構想及び前期基本計画)について(諮問)

本町を取り巻く社会経済情勢の変化や町民ニーズの変化に的確に対応し、本町が目指す持続可能なまちづくりを進めるため、令和6年度以降の町政運営の指針となる阿見町第7次総合計画(基本構想及び前期基本計画)を策定したいので、阿見町総合計画審議会条例第2条の規定により意見を求めます。

諮問理由

本町では、令和5年度を目標年次とする阿見町第6次総合計画に基づき、より良い本町を次世代に継承する持続可能なまちの発展を目指し、「みんなが主役のまちづくり」を基本理念として町政運営を推進しています。

この間、少子高齢化の急激な進行、デジタル技術の進展による社会構造の変化、地球温暖化や気候変動などの世界的な環境問題の深刻化などに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、本町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

第7次総合計画の策定に当たっては、これまで培ってきたまちづくりをより進化させるとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念を取り入れ、不確実で将来の予測が難しい現在の社会環境の変化に対応し、多様化・複雑化する行政課題を解決に導くことのできる行政力をより一層向上させる必要があります。

このような状況を踏まえ、町民の誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくりを実現するため、令和6年度以降における新たな町政運営の指針となる、第7次総合計画(基本構想及び前期基本計画)について、貴審議会の意見を求めるものであります。